

令和3年第10回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月14日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	12月16日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	12月16日 12時03分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年第10回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和3年12月16日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第71号	令和3年度伊江村一般会計補正予算（第8号）（質疑～採決）
第2	議案第72号	令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）（質疑～採決）
第3	議案第73号	令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（質疑～採決）
第4	議案第74号	令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（質疑～採決）
第5	議案第75号	令和3年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）（質疑～採決）
第6	議案第76号	令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）（質疑～採決）
第7		閉会中の議員派遣について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第10回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第71号 令和3年度伊江村一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごと質疑を許します。

10款国有提供施設等所在市町村交付金。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

これは基地関連の予算ですよ。確認。

私、日曜日に西崎漁港に行きましたら、米軍の艦船が、私の歩幅で測ったんですが、長さ約12メートル、幅が2メートルちょっとあるかというぐらいの艦船。それから、搭載している船外機が1つのボートに、300馬力の船外機が2機設置、取り付けられたボートが2隻係留されていました。

これについて政策調整室長に、写真提供したんですが、その後、村長も見てきたということですが、このボートについては、漁港に米軍が自由に使用できる法的根拠があるかどうか、もしあるならば、資料として提供していただきたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

先日、名嘉議員から西崎漁港に、そういう船艇が係留しているという情報を受けまして、村長も一緒に現場を確認させていただいております。それにつきましては、實議員が大変懸念しておりました上陸艦の艦艇の訓練に使用されているんじゃないかというお話もございましたので現地、分遣隊に確認をさせていただきましたところ、パラシュート降下訓練の海洋に落ちた場合の回収船であるというようなお話を受けております。

この漁港の使用につきましては、法的根拠につきまして、現在確認をさせていただいておりますけれども、今回、漁港使用の申請がなかったということを確認をさせていただいております。米軍側につきましてはこの漁港の申請について提出するように求めまして、提出をされております。16日までの使用の申請をされておりますので、今後しっかりとこの漁港に、そういう米軍の船艇が使用できるのかに含めましても、防衛局にしっかりと確認をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

米軍の搬送船が伊江港を使用した時には、村議会も抗議決議と意見書を採択して、外務省にも、防衛局にも、申し入れをしてきました。今回、何の連絡もなしに、漁港に長期間係留されて、使用されているということですが、これ黙認していると、米軍は、この漁港を軍港みたいに使用するんじゃないかという懸念があるんですが、村長いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

法的根拠というのは、政策調整室長から答弁がありましたとおり、今確認中でございます。米軍のこの救

助艇ボートが、この西崎漁港に係留されているという件につきましては、西崎漁港は、当初は沖縄県の水産の事業で整備をしておりましたが、なかなかその整備が進まないというような状況もありまして、名嘉議員も、把握はされていると思っておりますが、防衛の予算の民生安定事業で西崎漁港を整備した経緯があります。

その事業をする中で、パラシュート降下訓練の救助艇として使用するというのが、この事業を実施する中の一つの実施、この事業で西崎漁港を整備する。おおむね、西の護岸のかさ上げだったと思っております。そういう中で、防衛の予算でやったときに民生安定事業ですから、米軍も使用するという条件の中で、その西崎漁港が整備された経緯があります。そういう中で、パラシュート降下訓練時の海洋に落下事故があったときに、それを救助するボートについても使用するという条件の中で、西崎漁港が整備をされて、おおむね改正をしたという部分があります。

そのあとまた、沖防波堤とかは水産庁の予算でやってきておりますので、これが法的根拠なのかどうかわかりませんが事業、西崎漁港を整備した事業の経緯の中で、救助艇のこの西崎漁港が使用するという部分の前提で、その西崎漁港が整備されたという経緯はありますので、そういう経緯をもって、沖縄防衛局あるいは米軍のほうでは、そういう現在、使用されているということだと私は理解をしております。そういう中で、ただ使用届けとかが遅れたということですので、今後、事前にその辺の使用届けは、しっかりと提出して、西崎漁港を使用するように、今後沖縄防衛局、あるいは米軍にも強く申し入れていきたいというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

米軍が使用している、漁港は西崎だけではありません。大口（ウプグチ）漁港からも、ボートを降ろしたり、引き上げたりすることを私は何回か見えています。西崎漁港を建設するときに、民生安定事業で米軍も使用する条件、使用するという条件があったということですが、補助事業をもらう時の条件書というのはまだ残っていますか。もしあったら、提供していただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

条件書かどうかわかりませんが、この事業を実施する自主計画書の中には、触れられているのではないかと思いますので、もう年数が経っておりますが、とりあえず資料を探してそういうのがあれば、提供していきたいと思っております。それと、名嘉議員がおっしゃった大口にあったときは、「ここは使用しないで西崎漁港が整備をした漁港ですので、あちらに係留してください」ということで、大口から西崎漁港に係留するように、村から、そういう部分の通知もした経緯もありますので、基本的には米軍のボートは、パラシュート降下訓練とか、使用する場合は西崎漁港を使用するようにということは、村からずっと申し上げているところであります。資料については、確認ができれば、提供していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。4ページから6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。7ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。12ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入一括して、質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に歳出、款ごとに質疑を許します。

2款総務費、1ページから4ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。5ページから7ページ。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

6ページの子育て世帯への給付金事業について、お伺いします。昨日の説明の中で、今年度12月27日までは5万円の現金支給と、そして年を明けてから5万円の現金支給だという説明を受けました。大変いいことだと思います。年明けて早めの対応をお願いしたいところであります。そこで少しだけお聞きしたいのは、私も今回、高校生の受給対象者になっていまして、通知が早めに来ております。その通知の中で高校生につきましては、本来なら原則としては申請主義だということなのかと思っていいたら、今回このQ&Aですか。いくつもの例の中に、12月27日から順次支給を開始しますということで、さらに申請が必要な方については、支給時期が異なりますという内容が書かれています。つまり高校生を対象とした、申請者主義の方が村内にはいるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

申請主義ということで、今実際やっている児童手当の方は、プッシュ方式と言って、こちらから該当しますので対象者なので、振り込みしてよろしいですかというのをやって、それを拒否する権利というのが、意思確認をしないといけないということで、また日数を取らなきゃいけないんですがそれをプッシュ方式というんですが、申請主義の方は、議員お説の通り、口座番号とか、そういったものを持っていない場合に、こちらからどうしても振り込みができないので、申請主義ということになってございます。高校生についてなんですが、伊江村出身で高校に行くわけですから、もともと児童手当をいただいているわけですから、その口座番号も以前の口座の情報をこちらで持っているもので、それで同じプッシュ方式ということで、案内をかけた次第であります。

御質疑の申請主義がいるかないかということなんですが、学校の先生方、その情報は持っていませんので4名ほどいます。さらに転入してきた方で、お一人、高校生がおりまして、それも口座情報を持っておりませんので、申請主義ということでこちらから発送しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

了解しました。申請主義の方もいらっしゃるが、先ほど課長の方では、その方々にも既に連絡というのか、通知なのかわかりませんが、そういう手続をしているということです。そのことを確認したかったものから、はいわかりました。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。8ページから10ページまで。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

8ページ、12節委託料に関してですけど、今回の1回、2回ともワクチン接種につきましては、職員の機転のきいた配慮で、すごいスムーズに、接種を私はできたと思います。本当に職員の努力に、本当敬意を表する次第であります。本当にお疲れ様でした。

今回の2回の接種を終えた、パーセント的にはどのぐらいのパーセントで終えたか。それともう1点は、3回目の接種は、どういう工程を予定されているか。あと1点は、よく今、新聞報道そしてテレビ報道でやっていますオミクロンというんですか。新しい株についての、本村としての対応とか、対策とか考えているんでしょうか。以上3点、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

まず1点目の2回目の接種率何パーセントかということです。今村内で、全人口に対する接種率、ゼロ歳から高齢者まで、全人口に対する接種率が2回接種が終わった方で77.8%。1回目終わった方は78.4%なので、この1回目の方が2回目終わったら、78%ぐらいまで上がるのかなと思っております。

2点目の、3回目接種の工程なんですけど、議会、初めの行政報告が村長からありましたとおり、別紙で予定表を配布させていただいております。3回目の接種については、2回目完了から8か月をたった方を優先にということで、予定を組んでおります。今週土曜日から、今月は医療従事者の方を先行して行ってきたいと思っています。1月には、高齢者施設です。施設の入所者及び職員へ巡回して接種を進めていきたいと思っています。2月に、集団接種を予定しまして、これは今年最初に75歳以上から接種した方を対象に行いたいということで、2月19日に予定しています。それと3月末、3月26日、27日には、65歳以上と60歳から64歳の基礎疾患のある方を対象として進めていきたい。そのほかの一般の方、18歳以上の方については5月連休明けを予定しております、今現在。ということでこういった日程は、設定させていただいておりますが、漏れた方は、また診療所での個別対応とか、そういったのも進めていきたいと思っています。

3点目のオミクロン株に関してなんですけど、今実際、国の方でもオミクロン株へ効果があるのかどうかは、まだはっきりとはしていませんが、アメリカのファイザー社については、オミクロン株の感染を予防する効果がありそうだという研究結果を公表しています。これを基に、3回目の接種を、村内としても、勧奨はしていきたい。対応なんですけど、国、県の動向を見ながら、水際対策とかですね、PCR検査の拡充とか、一番ワクチン接種の推奨だと思しますので、そういったことを国、県の動向を見ながら、村のほうも対応していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

3回目も、迅速な対応できそうで安堵をしております。そして2回目接種の終了が、約80%と言ってもいいですね。この20%の方の中に、私はワクチンを打ちません。僕はワクチンを打ちませんという方がいるやに聞いておりますけど。そういう方たちへの、何かアクションといいましようか。そういうことはなされましたでしょうか。それから今後の対応として、この皆さん放置しておくかどうか。その辺をどう考えているか、お聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

接種率は、約80%なんですけど、やはり残り20%の方が、まだ受けられていないとか、そういった情報が、

大体8月ぐらいから阿部先生の方から、また防災無線とかで呼びかけはしました。それでちょこちょここと接種を上げていった段階なんですけど、やはり若者の接種率が低いような気がします。SNSとか、そういったので惑わされているのかなというのがあって、そういったもので、接種率が伸びなかったという要因もあると思いますが、また今年、まだ接種をされてない方と、12歳になった方とか、転入者の方を、12月最初に、申し込みを受けました。その段階で19人ぐらいの申し込みがありました。まだ受けてない人もです。まだ受けてない人も受けますよという、村から呼びかけはしながら、3回目も並行しながら、呼びかけていきたいなと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この件はもういろいろと宗教的かどうかわかりませんが、いろいろな情報が錯綜しています。そういう拒否といいましょうか。一応は受けたくないという方には、粘り強く、このワクチンは、そういう効果がありますよと、皆さんが考えているようにワクチン打っても、5年後に弊害があるとか、3年後に弊害があるとか、そういったことはないということを何か証明できるような説得をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。大変難しいことだと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

国、県もそうですけど、県の方の対応としてもあるJリーガーとかを利用して呼びかけをしたり、芸能人を活用して呼びかけたりという、そういった情報発信はしている段階でございますが、接種するのは最終的には自己判断になると思うので、できるだけ受けて、感染が広がらなくなります、村内でも広がらなくなりますよとか、そういったのを、できるだけ広めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

同じく、先ほどの委託料に関して実施予定表では、その使うワクチン、前回、1回、2回目はファイザーだったんですが、3回目のワクチンがどのワクチンかわからないんですが、どのワクチンを使う予定ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

説明不足で、すみませんでした。

伊江村の接種した1回目、2回目を接種したものはファイザーでございます。今後、交差接種というのも一応可能になってはいます。ファイザー、ファイザーを受けて、モデルナとか、そういった交差接種も可能にはなっていますが、今現在、国、県のほうから、配付があるのはファイザー製のものを使用してくださいということで、伊江村はファイザーを今、予定しています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費、11ページから14ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

農業振興費、村おこし協力支援助事業に関係して、お伺いします。報告でもございましたけれども、地域お

こし協力隊の中村さんがいらしてから、落花生について一生懸命、今、奮闘されておりますけれども、1.5トン予定から2.5トンというふうに、落花生も増収になったという報告を受けて、うれしく思います。

そこで、いろいろと機材もそろえられているというふう聞いておりますけれども、ある方が、村からの、この生ジーマミを買って、本土に送ったらカビが入っていたということがあるんです。というのは、ちゃんと乾燥が十分じゃなかったということになると思うんですよ。そこで、ジーマミを乾燥する機械も、千葉県あたりではあるみたいなんです。一生懸命頑張っておられますので、村は支援してぜひこの乾燥機まで、買って。彼の働きを応援していただけないかなというふうに思いますけど、村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟 君

御存じのとおり中村さんが伊江島に来て、もう3年目に入りまして、落花生の植え付け面積も、59アール、平成30年、令和元年157アール、令和2年233アールと、着実に面積も増えて、本人の頑張りは誰もが認めるところだと思います。ただいまの乾燥が十分でなかったという点につきましては、当初、買い取った原料を東江上公民館の駐車場をお借りして、広げて乾燥させておりました。ただし、広げたものが、天候が悪くなると、もう急いで片づけないといけない。晴れるとまた広げないといけない、この手間に作業時間が取られて、ほかの作業に影響が出たので、現在はハイビスカス園の育苗棟に棚をつくって、そこで乾燥をさせています。

しかしながら、今の状況で一次加工場との距離があるものですから、乾燥の作業については、課題を感じているところであります。中村さん本人に話を聞くと、乾燥機も今、議員お説のとおり、既製品であるようですので乾燥機があれば、確実に乾燥が図られるので、あるとありがたいという話は伺いました。これは今後、作業効率の問題とかあと、製品の補償の問題にもなってくるので、調べると高いものでも、200万円ぐらいではあるようなので、それに工事費とかつくとと思うんですが、新年度予算編成に向けて、必要なものは効率よく稼働できるように、前向きに検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

ジーマミの乾燥ですね、村長。個人的にも、私も少し植えていますけども、庭に干しておいて、急に雨が降ったらと。雨に濡れると、また最初に戻っちゃうんです。常時、家族がいて雨降ればすぐ入れられるような体制であればいいんだけど、今のように村がやっている量も多いし、また常時、このジーマミのそばに、中村さんが、あるいは担当がいるのであればいいんだけど、先ほど話したとおり、人の庭を借りて、乾燥させていたということでは、どうしても十分な乾燥をさせることができないと思うんです。

それと、あとはハウスの中に入れてあるということだったんですけども、やはりハウスの中では、十分に乾燥しないんです。太陽の日を直接当てないと、ジーマミの殻もあるし。そういうことからいって、今、先ほど参事が言っていましたけれども、何とか検討したいということを知って、喜んでいますが、村長ぜひ中村君のこれまでの頑張りと、またこれからも頑張ってくれという意味を込めて、乾燥機もぜひ整備していただきたいというふうに思っています。それは伊江島のピーナッツのPRにもなるし、悪い製品をお客さんに届けるということは、また、これまで一生懸命してきたのが後退してしまうということにもなるわけですので、ぜひ応援していただきたいというふうに思いますけれども、村長、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時32分)

再開します。

(再開時刻10時32分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

昔から、伊江島といえばタッチュー、あるいはジーマミと言われるぐらいの落花生の産地でございました。要するに宣伝もいらなくて、県内では、伊江島といえば農産物ではジーマミ、落花生ということが知れ渡っている。しかしながらその反面、なかなか生産が伸びていかないというようなことがあって、そういう中で村内独自で生産拡大に向けてやってまいりましたが、なかなか、二年では効果がなくて、今回またこの流通研究所ですか、コンサルにいた中村さんが自分で来て、地域おこし協力隊として、ぜひ頑張りたいというふうなを受けて、地域おこし協力隊で、村に来ていただいて、一生懸命取り組んでいただきまして、島袋議員がおっしゃるとおり、1.5トンから、2.5トンというような、めざましく、そういう生産量が増えたという部分であります。

お尋ねのこの乾燥機の件については、今後しっかりやっていきたいというふうに思っております。また今、工場ですか。東の方に建物を借りて、脱さや機から、いろいろ施設も準備をしておりますが、その辺の中で一体的に、場所もまた違うということですから、今後どこかにしっかりとした脱さやから選別、乾燥機という一連の作業がしっかりできるような部分も見据えながら、今後しっかり施設整備もしながら、地域おこし協力隊で一生懸命取り組んでいる中村協力隊の業務ですか、それはしっかりやっていきたいと思っております。全体的な施設整備も念頭に、今後しっかりやっていきたいというふうに思っています。

○ 議長 渡久地政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

ただいま村長から、すばらしい決意のほどお伺いしまして、ありがたく思っています。今、間借りでやっていますよね。手狭で、作業するにもいろんな機械が入ってきたもんで、余計に手狭になっているし、私は前は乾燥機のことこそうだけれども、どこかに施設をつくってもらえないかということも言いたかったんだけれども、今村長がおっしゃっていますので、ぜひですね、そういう一貫した設備も含めて、御検討をお願いしたいというふうに思います。

また今ですね、畑も離農者が多くなって、年いって、もう畑ができないということで、放置している畑もたくさんあるんだけれども、そういうところに、ジーマミを植えれば、もっともっと増産できる可能性はあると思うんです。そういう意味でも、先ほどの村長がおっしゃっていた一貫した施設を整備してやりたいというふうにおっしゃっていますので、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

同じく農林振興費の、地域おこし協力隊の件についてお伺いします。私も、落花生の件につきましては一般質問もしまして、いろいろ村当局からもいろいろな御答弁をいただいておりますが、先ほど来、地域おこし協力隊の中村さんの努力によって、生産も拡大しているということがありました。

本当は、1点目につきましては、先ほどの必要性というのを伺ったんですが、先ほど来、村長、あるいは島袋議員からもありますので、ぜひ作業場も今借りてる作業場も手狭になってると思いますので、そういった長期的にもできるように、作業場等の必要性につきましても、検討をお願いしたいと思います。

それと2点ほど、先ほどのことと、現在使ってる既存の機械についてですが、脱さやむき機と、もっと4台ぐらいあるらしいんですが、今現在は、この作業場の方々しか使ってはいないと思いますが、将来に向け

て、例えば個人の方が、このさやむき機とか利用したいなという場合、もちろんこれは向こうの段取りとかも含めながら、そういった時には、使えるようなことはできないのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

確かに、今の第一次加工場と呼んでおりますが、あそこの作業場所は機械が、さやむきの機械、洗う機械、殻を割る機械、選別する機械と、そこに福祉作業所に委託しているので、その職員、中村さんと、原料が次々運ばれてきて、手狭な状況は実際にあります。これは確かに、しっかりある程度面積を確保して、効率よい作業の流れができる場所は、必要性は感じております。財源等も伴うことなので、中村さんが今後、新年度予算、今、編成しておりますが、今後どのような形で、働いていくのか、活躍していくのかという、彼の次年度以降の取り組み方とも関わってくるので、そこはしっかり今話し合いをしていますので、今検討をさせていただいているというところでございます。

機械につきましては、個人のニーズがあるというのは、借りたいというのは中村さん本人もおっしゃっていました。ただ今、並里議員がおっしゃるように、手狭な中で作業をしているので、ここに借りるという人が今来ると、ちょっと作業と一緒にできるのかという問題とか。あと一部タッチパネルの機械もあるので、ちょっとあまり高齢者の人が来ると、すぐ使えるというわけではないということもあると言っていました。これは今後の検討、課題としてやっていきたいなと、検討していきたいなと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

私も11ページの今、地域おこし協力隊支援事業に関してですが、これまで名産でありました伊江島のジーマミが、今は減反と減産になって、大変残念でしたけれども、今回このようにして、協力隊の支援のおかげで、復活しつつあるということなんです。

1点お伺いしたいのは、ちょうど落花生については、2月ごろ播種なんです。それが収穫が、8月ということで大変暑い時期に収穫があるものですから、その辺が減産になった理由もあるんじゃないのかなと。昔から全部鋤で、収穫をしていたというような経緯があるんですから、そこで収穫機械、それをトラクターとかにけん引する収穫機械は確保できているのかどうか、その1点とですね。

あと1点伺いますが、それと14ページの軽石対策の関連になりますが、お許しをいただきたいというふうに思います。今後の活用についてということで、去った議会でも、意見書を決議をしましてまいりましたけれども、これだけの量が出ているものですから、何とかその軽石を、利活用できる方法はないのかなということ、今の農林水産課の方でも、いろいろと問い合わせをしているということも聞いております。しかし、塩分が多くて今のところ、まだ利活用できるというようなことは出ていないということなんです。ですからそれは、野菜関係には直接は早いだらうというような思いがあります。

しかし村内でも、ドラゴンフルーツ、あるいはマンゴーとか果実類、これ永年作物です。一度植えると、毎年毎年この収穫と、管理と収穫の繰り返しがあって、それもハウスの中なんです。そういったものにも利活用できる方法はないのかなという思いがありますけれども、これまでの塩分が多いというようなことで、研究成果というんですか。それを教えていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

収穫機械につきましては、これはもう、1年ぐらい前から中村さんが、現地に収穫の機械を見に行ったりとか、どのぐらいのどういう作業ができるのかというのを調査していて、あるとやはりどんどん生産面積の拡大もできるなという必要性は感じているところです。ただし今回、一次加工場を設置しましたが、その時にもいろいろ機械を購入したり、買取価格を決めたり、作業のすみ分けをしたり等、収穫機械の購入まではちょっともう、本人もいとまが、我々も調整がつかなかったということがあります。引き続きですね、作業効率を上げるために、収穫機械の導入は検討していきたいと思っています。

あと農林水産課としての軽石の利活用ということなんですが、農林水産部としては現在、軽石は分析結果としては、水で塩抜きしようとしても、十分に塩分が抜けなくて、農業利用には適さないという、まだ状況であります。ただ、今県が、利活用方法の公募をかけておまして、その中に5点の応募があるようなんですが、その中で農業の除草剤の利用とかを提案されているというふうに聞いております。いずれにしても、現段階では、農林水産部としては、農業利用には適さないという状況ですが、今後どんどん研究などが進んでいくと思うので、活用方法がわかり次第、長期的な軽石対策になってくると思うので、情報提供しながら、利活用を検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

落花生の収穫機械、これはぜひ導入を考えていただければ、さらに面積が伸びるような感じがいたしますので、今後においても実現に向けて、頑張っていただきたいと思っております。

それから軽石の利活用について、実は10年以上前になると思うんですが、議員研修の合間に、中城村のあるトマト農家を議員全員で当時視察をした経緯があります。その農家は、農業試験場を退職をされて、トマト栽培を始めておりました。でもその中で、現場を視察するうちに、砂浜にあがっているサンゴを集めて、全部根っこの方に、そのサンゴが置かれているわけですよ。ですからその辺を、答えはなんだろうということ、私質問した経緯があるんですが、これを置いたおかげで、このトマトの味が甘くなったというようなことで、やはり、試験場の退職をされた方ですから、いろいろ詳しいんだなということを感じましたけども、そういったこともありますから、その辺ももう一度研究していただきたいと。

私、個人的に本当に申し訳ありませんが、それを現場を見てきて数年後に、若干今、ドラゴンフルーツを植えていますけれども、1株に、それを東海岸に下りて、砂利ですよ。それを集めて、根っこに入れたら、やはりその年の、そのドラゴンフルーツが隣にあるものよりも甘い感じがしたんですよ。そうしたことがあるもんですから、いろいろと作物にも影響あるなしに、あると思うんですが、その辺もぜひ今後、引き続き、国、県あたりに調査を依頼をしまして、あれだけ農民道場の北側の方に積まれているわけですから、何とか利活用を模索することもあるんじゃないのかなと思っておりますので、ぜひ今後とも引き続き、調査研究をしていただきたいというふうに思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

内田議員が今、トマトの栽培などで、サンゴの利活用などもありましたが、普及員のほうともいろいろ何かに活用できないかというのは、内部のほうでいろいろ日頃相談させていただいております。そのような中でまたできる範囲で、農林水産課としても何かに使えないか、利活用の検討を引き続き続けていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

同じく農業振興費の18節、細節125. について伺います。花卉選別施設修繕費補助金136万6,000円が計上されていますが、この施設の管理委託はどこなのかということ、まずお聞きします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟 君

村から指定管理をしております、沖縄県花卉園芸農業協同組合で指定管理を行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

私、一般質問で、農協の大型冷蔵庫の修繕費について、改修費について質問しました。その委託契約の中には修繕費については、管理委託をしているJAが持つべきだというような最初の答弁でしたが、これは、太陽の花から修繕費の補助金の要請があったんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟 君

村では、様々な施設に対して、御存じのとおり指定管理を行っております。指定管理の協定書の中では、通常の維持管理や消耗品などは、管理者が負担するというふうに定めております。

花卉選別の施設においても、指定管理の条文にはそのように書かれておまして、壊れているという報告を受けた時には、まずは自助努力での修繕をお願いして協議を進めました。

その後、選花組合員が実際は管理をしているんですが、そこの総会資料など、収支の財務状況なども見て、あとコロナ禍であったこともあって、要請書が令和3年の6月に役場にありまして、全額、自己負担で選花組合に修理をさせると、これは相当負担が大きいということを判断しました。なので個別に判断をして、今回協議の上、半額を補助するというふうにしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

14ページの、伊江村陸上養殖整備事業に関連しまして、ちょっと教えてください。地下水をくみ上げてから長きにわたって、八前組合長そして、職員が休日も返上して一生懸命、取り組んでいるところですけど、この本体への着手といいましょうか、先般、副村長からも少しあらかしだけ聞かされておりますけど、具体的に、今後の工程がありましたら教えていただけませんか。

そして今回、検討委員会も立ち上げることで、今わかっている分ですら、しっかりした工程がありましたら、教えていただきたいなと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟 君

今回、補正計上した報償費につきましては、今年度、来年度、北部振興事業で予定しております、陸上養殖場の施設の整備について、検討会を2回ほど考えて計画しております。その中には、高知大学のスジアオノリの養殖の第一人者、一番詳しい方を委員に入ってくださいようなことを今、想定しております。

具体的なスケジュールなんですけど、令和4年度の北部振興事業の4月採択に向けて、今取り組んでいます。北部振興事業4月、6月、9月とか、時期を置いて採択があるんですけど、一番早い4月の採択に向けて、今企画書を作成しております。令和4年度に実施設計を行って施設整備、令和4年度単年度1年で、今計画をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

少しわからなかったですけど、北部振興事業で進めるということで、来年の年明けの4月に会合を持つわけですね。

そして、事業着手というのがいつなのか。それまでわからないんですよ、大体この本体事業の完成といましようか。この事業が完了して、実際に、この施設を運用できる時期のめどとかあるんでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

すみません、説明がちょっとわかりにくくて、今年度中に、陸上養殖に関わる委員会を2回開催したいと思います。北部振興事業の令和4年度に採択をいただいて、4月採択というのがあるんですけども、4月採択いただいた実際、実施設計を発注するのは5月から6月ぐらい、実施設計発注すると思います。設計期間が、四、五か月かかると想定しております。

その後に、施設整備を令和5年度の3月31日までの計画で進めていく予定なので、計画どおりいけば、令和5年度の4月からは稼働できるという計画はそういう計画に、現時点でなっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時57分)

再開します。

(再開時刻10時58分)

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

いろいろ大変。紆余曲折があるようですが、ぜひ粘り強く、頑張ってください、ぜひこの事業を成功させてほしいと思っています。

そしてことのほか、八前組合長は一生懸命、これに取り組んでいますので、組合長の情熱も酌んでいただいて、村長、そして副村長ですね、ぜひ最大の努力を、百尺竿頭をまた一歩進めて、要は、努力していただきたいなと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

農地費の中の農業集落排水事業についてお伺いします。今年度の3月定例会での、この事業計画の説明では、終末処理施設及びその周辺の一部、配管を行うという説明だったという記憶をしていますが、実際事業が進められているのは東江上のイングップのほうから、事業が進められているというふうに、当初の計画と変わったのはという。背景があつて、変わったのかということをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

通常、配管工事をするときには、水が最終的に集まってくる場所の近くから、工事を進めていくと末端から、工事を進めていくということで計画をしておりました。

ただ、発注する段階におきまして、終末処理施設の予定地が埋め立て地であることによって、地盤が弱いのではないかとということが想定されまして、終末処理施設の高さがちょっと高い。普通の建物より、地下タンクを上に出して、地上に出して、そのものが高くなるんじゃないかっていうことが、ちょっと検討されたものですから、終末処理施設の受け入れ側の配管の高さが決定しないと、その周辺の管路を埋設しながら工事するのは、ちょっと高さが合わなくなる恐れがあるという懸念が生じたものですから、高い場所、終末処理施設から比較して、離れて高い位置から配管工事をしていけば、安全に勾配がとれるのではないかとということで、現在の発注箇所になっております。当初から、それを想定していればよかったと思うんですが、説明が食い違ってしまうと申し訳ございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

その背景は、わかりました。

よくイメージができないんだけど、東区と西区に7年計画で分けているという説明だったと記憶しているんですけども、今年整備して末端ができなければ、この配管を結局使わないままになりますよね。よくイメージができないけど、接続するのは7年間全部配管が通った後に、一気に接続するんですか。そういう形になる。

それとも今の問題が解決すれば、処理施設からまた配管を伸ばして行って、その順次、工事が終わったところから接続していくということなのか、その辺のスケジュールが見えないので、もし7年間のスケジュールがあるのであれば、お示しいただきたいなというふうに思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

今年度、終末処理施設の実施設業務を発注しておりまして、つい先日、土質調査の結果が出てきました。それによると、やはり想定していたとおりに、地盤が弱くて通常、地下に埋まっているタンクを陸上に上げてこない、浮いてくるということがわかりました。今年度、終末処理施設の受入れる側の配管の高さが決定すると思うので、来年度からは処理施設の近くからも配管ができると想定しています。

ただ、いろいろ県との予算の関係がありまして、処理施設の設計は今年度はあるんですが、来年度は処理施設の予算が確保、まとまったお金が確保できないので、令和6年度に処理施設を建築しようと、今計画しているので、接続は令和7年からになると考えております。供用開始ですね、令和7年。

これは予算が71億5,000万円というふうに、総事業費が大きいものですから、地区を第1期地区と2期地区に分けております。令和2年から令和6年度までが、第1期地区として計画をしており、令和7年から令和10年を第2期地区というふうに計画をしているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時04分)

再開します。

(再開時刻11時05分)

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

年度ごとのスケジュール表があれば、後でお示しいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

年度ごとの事業費の計画があります。あと、地区ごとの色分けした管路の図面もあります。ただ来年、再来年の来年発注分の管路、どの場所をやるかは今、検討しているので、1期地区と2期地区の管路を示した図面はあるので、これをもし提供ということであれば、提供することができます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時05分)

再開します。

(再開時刻11時06分)

ほかに質疑ございませんか。

休憩します。

(休憩時刻11時06分)

再開します。

(再開時刻11時17分)

6款、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。15ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出15ページ、2目の商工振興費。説明で8. 借上料、ミースイ公園の整備費という説明がありました。これは北側の多分、崖というんですか、その、重機使用料だと思います。ミースイ公園の北側溜池がありますよね、溜池の北側、村の全域のガズィマールと、倒木したガズィマール等を集めて、今はもう何本ぐらいいですか。すごい数のガズィマールがあつて、土日とか、休みのとき、親子連れがよくそこで、散歩しながら、木の影で休憩されたり、中には村外の方もそこで休憩されるのを見たこともあります。

そして、老人クラブをはじめ、各団体がグラウンドゴルフとか、いろんなスポーツをされる広場でも多々使われている場所ではあります。一度、そのガズィマール等を伐採して、陰が少なくなったことがあったんですよ。公園内の樹木で、そんなに伐採が必要なのかなというやり方が1回あったもんですから、できればここは、あんな大きいガズィマールが揃うというのは、伊江島にも少ない場所であるので、できればその管理に関しては、その伐採よりも、それを支柱等、花農家で使っているスギ木ありますよね。そういったもので支えてもらって、どんどん枝ぶりを広げていった方が、景観もいいし陰も多くなって特にそういった学校の遠足とかの休憩所として、とても今から魅力的な場所になり得る場所であるので、これから管理するときは、ガズィマールの伐採等に関してはちょっと心配りのほうお願いしたいんですが、どうですかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

議員おっしゃるとおり、ミースイ公園、北西側ですか。ガズィマールの木がいくつか植栽されております。現場、現地確認をしました。大分、枝ぶりもよく陰もできて、非常に景観、公園としての中での、樹木の枝ぶりも含めて、樹勢全てにおいて、大分いいなというふうに感じております。

今回、重機使用料という形で、補正計上させていただいた分につきましては、おっしゃるとおり北側の部分を8月ごろから行っております。それは台風対策というところもありまして8月から作業、適宜行っております。今回のこの借上料、重機使用料に関しましては今回また、樹木の伐採も今、業者と進めている中で、樹木の伐採につきましても、議員ちょっと御心配されている部分において、特にガズィマール、フクギと松については、ちょっと触わらないでくれというところの話し合いもしてますし、ガズィマールにつきましても、下の段の方にあずまやとか、そういったほかの松の木に交差するようなところについての剪定というところ

ころを、現場で担当ともども話をさせていただいております。極力、来年以降の台風での倒木を避けるための枝打ち、その辺の部分で、相談をさせていただく中で、今議員おっしゃった支柱ですか。そういった部分の案も、その業者とも今後、今から作業入ってくるんですが、すり合わせさせていただいて対応していきたいなと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。16ページから19ページまで。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

17ページ、1目の道路維持費に関連して、質疑します。2年にわたり、伊江島マラソンが中止になっております。来年度に関しては、自分の情報ではちょっとはっきりしないんですが、昨今、伊江島の道路等、白線が見えづらいという話が、ちょくちょく入ってきております。特に、最近では村外からのレンタカー並びにレンタル等のオートバイ、特殊車両というんですか、そういった車両等も増えつつあります。マラソンコース並びに、村が管理する白線等の状況確認をしていただくことはできないか。

特に昨今はシニアカーが増えつつあります。その安全管理も含めて維持管理も十分やっておかないと、事故が起こってからでは間に合わない状況もありますので、一度は村全域の道路の白線等の状況確認をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

村内道路ですね、県道、村道を含めて、白線の消えかかっている場所に関しましては、職員がほぼ、一応確認はしています。県道につきましては、沖縄県の道路維持管理課です、北部土木事務所の方には、毎年ですね、この要望箇所としては、こちらから要請はしている次第であります。

去年、一昨年でしたか、県道に関しましては、外側線と中央線があります。この外側線と中央線を新たに設置するには、大分費用がかかるということで、一応とりあえずセンターラインの方は、もう先に設置してもらいたいということで、一昨年ですね、設置はしております。これ以外に関してもまだまだありますので、これも随時、要望して県の方に設置させるつもりであります。

村道に関しましても、今年度、グスクの西側から、真謝部落にかけまして、一応センターラインは引いております。また随時、この道路維持補修費の中から捻出して随時、設置していく予定でもあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款消防費。20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。21ページから26ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

26ページの体育施設費に関係して、お伺いします。

屋内運動場ですか、ドームができてから、雨の日でもゲートボールができるということで、老人クラブあたりからは大変喜ばれているわけですがけれども、老人クラブだけでも年間、大体10回から11回、それでまた同好会がありまして、その同好会でも月1回ということで、相当利用させていただいておりますけれども、その中のセンターのこの区画線ですね。ゲートボールをするときの区画線を引くテープがございましてけれども、経年劣化して、糸がほつれて、高齢者がこれ引っかけた転倒しないかなという心配を今、皆さんのほうから出ておりますけれども、そこですね。毎回またゲートボールをする方々も、若いのは出てこないで、年

配の方が多くなってきておまして、毎回この線を引くのも、若いのは早めに出てきてくれよというふうに言われて、我々も行くわけですけども、何とか、このペンキっていうんですか、この塗料はわかりませんが、恒久的な線を引けないかなという要望が出ておりますけれども、どうでしょうか、教育長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今、議員お説の、老人クラブの皆様からの御要望ということは、教育委員会のほうにも届いているところでございます。

議員の今、御質疑でございます、ゲートボールラインにつきましても、今現状、マジックテープみたいなもので、線を貼り付けて、また終わったら取り外すというですね、ちょっと御苦労をかけているような形で、ゲートボール競技をしていただいている現状ということでございます。

今、御要望のありますこの恒久的にラインを屋内運動場の人工芝に敷設できないかということに関しましては、業者の方に確認をさせていただきました。そこで回答が、今の施設に線を引くというのは、ちょっと技術的に厳しいということと回答をいただいておりますので、なかなかペンキ等で塗るというのも、管理上、まだ厳しい状況にもなっておりますし。また常時、ラインが引かれていることによって、多目的屋内運動場ということでサッカーであったり、その他の競技をする上で、また若干、支障が出てしまうのではないかなという懸念もございますので、ちょっとこの部分に関しての恒久的なラインを引くというのは、今厳しいという認識で考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

普通、試合をするときは6面引くんですよ。今、入口側の2面だけでも、もし、ほかができなければ、2面だけでもできないかなという要望もあるわけです。今の材質的にペンキができないということなのか。要するに今のやっているものが、ペンキが塗れるような材質じゃないよということなのか、今業者に聞いたということだけど、その辺ちょっとお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

材質ということではございません。例を挙げますと、野球場の方には、人工芝ですね、緊縮制ということで、長さも違いますが、実際に一塁線、三塁線のライン等が引かれております。あれを整備する時には工事の段階で、ラインを引いた形で設置をするという流れで、ラインが引かれているということでございまして、実際にもう施設としてラインを人工芝を敷いたところに業者として、線を引くというようなものが技術的に行われてないということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

現在使っているマジックテープ方式の白線ですけども、あれも先ほど申し上げましたとおり、経年劣化しておりますので、できればあれを変えていただきたいなというふうに要望をしたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

はい、お気持ち、理解しております。

先ほど課長から、技術的なお話もありましたけれども、また文字どおり、多目的屋内運動場、多目的というふうになっておりますし、最近サッカー教室も行われました。村内の方ばかりではなくて、また村外から様々な競技、スポーツ、合宿、いろんな形で訪れる方々もいらっしゃいますので、なかなかこの恒久的にということは難しいというふうに認識もしておりますが、今のこの白線、ゲートボールの白線につきましては、この予算の中で、消耗品的な部分もございますので工面しながら、この新たなものが購入できないか、検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出、22ページの学校建設費の、小学校ブロック塀改修工事の件ですが、現在、西小学校のブロック塀が、南側のほうのブロック塀が、ちょうど南側にあるトイレのほうまでで掘削が終わっています。そこで伺いますが、今回の工事は、一応そこまでの計画であるのか。そして今回、800万円余り、補正減されているわけですが、それが追加工事ということで、それができなかったのかどうか。トイレがあるがために、多分浄化槽とかそういったこともあつて難しかったのかどうか。その点をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、今年度まず、この西小学校のブロック塀工事に関しましては、計画として3か所に区分をして行っております。その1年目として、南側の今現在行われている東のプールの境界側から、西の方はカーブのトイレ。設置されている、アール部分の手前までが、この令和3年度の工事区域ということで進めております。トイレに関するカーブのところは、大分擁壁とトイレの距離が近いものですから、かなり技術的な工夫も必要ということで、当初から、来年度、令和4年度の工事区間ということで、実施をしていることでございます。

入札残に関しましては、当初からの計画区域の入札を行った結果の残ということで、今回補正減をさせていただいているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

南側のトイレの浄化槽の付近、そのほうは、この入札残では執行、工事が完成できないということでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、かなり技術的にクリアしなきゃいけない課題が多いということで予算も、この入札残では行えないというような状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金、27ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第71号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第71号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第71号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第71号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第72号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。1款診療事業収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款一般管理費。1ページから2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款診療事業費、5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出3ページ、1目診療所医業費の細節101. 医療機器リース料150万円、説明の中では酸素吸入器、これは俗にいう無呼吸症候群の酸素吸入器ですか。それで説明の中で25人ほどということがありました。このリース料に関して、個人負担等も出ているのか。それとも全額負担しているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

細節101. 医療機器リースの150万円です。酸素呼吸器利用者に対する機器リースでございまして、25人の利用者がいると。ボンベセット、常時、このボンベを持っていないといけない方が6人と。その他無呼吸の方が19人の計25人の使用ということなんですが、この患者負担というのは、患者がおのおの国保加入者、社保とか、そういった負担があります。その分の負担はありますので、それ以外は公費、診療でいただいているということです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第72号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第72号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）は、

原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第73号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。
これから質疑を行います。歳入款ごとに質疑を許します。

6款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第73号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第73号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はございませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第73号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第73号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第74号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。

4款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、質疑を許します。

2款後期高齢者医療広域連合納付金。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第74号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第74号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第74号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第74号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第75号 令和3年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。資本的収入及び支出、質疑を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

1項の建設改良費に関連して質疑します。最近、アーリバルの球場の近くに行きました。そうすると、クラブ浚渫船が沖の方にありまして話を聞くと、海底送水管の工事をやっているという状況での説明でした。工事されてる方が、忙しくて内容に関しては聞けなかったんですが、海底送水管のスケジュール等がわかれば、説明していただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

事業主体が企業局なものですから、細かい工程というんですか、は承知していないんですが、工事の内容としては海底送水管、それを取りかえていく。新しいのに替えるというような工事内容でございます。

また事務所に戻って、担当から少しまた細かいこと聞いて、後ほどまたお知らせしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第75号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第75号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第75号 令和3年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第75号 令和3年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第76号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。収益的収入及び支出、質疑を許します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

どこですのかわかりませんが、軽石が出て、私がちょうど広域介護の出張で出ておりましたけれども、翌日、軽石が出て船が出なくて漁船で帰ってきたことがございます。その時に本部港の軽石の流れている状況を見たわけですが、私どもの伊江村の船舶がフェリーがついている接岸バースの方、北側から軽石は入ってきて、ちょうど接岸する場所がいっぱいしているんです。見たら北側の方は、全然軽石がないんです。漁船、工事の船とか停まってるところとか。ですので何か入ってきたら、向こう側につければ大丈夫じゃないかなという、この集まっていた皆さんでの話だったんですけども、ぜひ村長、一般質問での答弁の中では、運天港もどうのこうのという話がございましたけれども、また外港ですか、外側の海の方に接岸という話も出ていましたけれども、何か本部港の港湾内の北側にフェリーの接岸バースを、もう一つつけば、何か軽石は、南側だけにしかないから、できないかという感じを、そこで集まっていた人と話したんですけども、その辺の検討はされませんでしたでしょうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

港湾内には今、1か所しか接離岸がなくて、そういう状況になっているんですが、この港湾内にはどういう軽石がたまっていくかということ懸念をしまして今、御提示だった北側も、方法論かとは思っているんですが、とりあえず、外海に面した大型船の着く、ちょっと前までは、たしか10年ぐらい前までは、向こうにも船離岸があったと思うんですが、そこが少し改造によって船離岸がなくなってしまうものから、そこを再度復活してほしいと今、要請を県にお願いしてるところで、その辺の対応を今、第一に考えているところではございます。

それから、フェリーの構造的に、右舷、左舷、両側にこし器がついていますから、できればその辺も考慮して、片一方、左舷側ですか。右舷側があいている時、軽石がフェリーの幅にないときは、技術的に大丈夫だそうなので、その辺も考慮しながら、船離岸の最良の位置、またあるいは方法論なのか検討して、再度また、いい方法を考えていきたいと思えます。とりあえず、外海に面した大型船の着くバース、そこを復活させたいということを第一に考えてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

軽石の集まる状況というのは、課長も御覧になっていると思うんですけども、こうありましたら、ちょうど島のフェリーが、着く接岸するバースのほうに、こう三角に軽石が流れているんです。入口のほうはないんです。そして北側、このロープを係船する、ロープ投げるピットというんですか。これから北はなかったんです、その時も。だから、北側だったら大丈夫だという話を、これはやはり港湾は、県の管理です。県のほうに北側にも、フェリーの接岸バースをつくっていただければ、今の港湾でも本部港でも大丈夫だという話に、皆さんではなかったわけです。

だから、そこも検討する必要がある外港の話はされていますけれども、やはり中の方を検討する余地はないかというわけですよ。その辺はどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

とりあえず今、外側、外海に面しているところにこだわっているのは、確実に向こうは、外海なので軽石の影響がないということ。それと、旋回するのに十分なスペースがある、船を着岸するのにですね。それから港湾内では、北側の船離岸についても検討はしますが、ただ、港湾内での軽石の状況によっては、旋回したりする技術的な、要するに少し問題がある時も生じる可能性がありますので、とりあえず乗組員、船長と、そういう案も出ましたということで検討させていただきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

現実の問題として、今港湾内にはいろんな作業船、タグボートもありまして、県の北部土木事務所、あるいは本部港の管理事務所では、この辺の処置というんですか。それにも苦勞しているわけですよ。要するに、出さないといけないですね。以前は、伊江島、伊是名、伊平屋という部分で、ずっと20何年ぐらいまで使っていましたけれども、あっちも岸壁になっているわけです。船離岸はないわけです。

私が聞いた中では、先ほど島袋議員がおっしゃったように、伊江島のフェリーが着くところには、こない

ように、オイルフェンスでちょっとやって、北側に軽石が来ても、そこに滞留するような方法を県の土木事務所で考えているということでございます。

私は、はっきり言って、夜間は、港口をフェンスで閉めてほしいという要望もしましたが、やはり中に、いろんなタグボートとか活用している船があるので、なかなかそれは厳しいので、なおかつ、管理人つけて、ここで開け閉めもしないといけないという部分で、管理費がかさむというようなことでもございましたので、とりあえずは、そういう需要もあつてすぐ、もう早めにはできるというのは、大型バースの北側ですね、以前ありましたけども、こちらはまだ岸壁に、まだ改修して、ここ二、三年なんです。そういうところに、要請をして、それと併せて、緊急時、災害時にはエキスポ港を、そこは今使っていませんから、そこを活用するようにという部分で、要請をしております。そこが使えるようになれば、将来的にわざわざ運天港とかの中で、伊江島のフェリーが長い時間かけて、そこに避難しないで1隻ぐらひは、エキスポ港に避難できるようになれば一番、いい結果になるかということも含めて、今回要請もしております。先ほど公営企業課長が申したとおり、やはり、船長、乗組員の意見も聞きながら、港内の方がいいというのであれば、その辺またしっかり北部土木事務所、あるいは、本部港管理事務所に要請、協議をしていきたいと思っております。今そういう状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第76号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第76号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第76号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第76号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の議員派遣について、議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣について、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありません

か。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第10回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻12時03分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（8番） 島 袋 義 範

署名議員（9番） 内 田 竹 保